

中止事業について (平成21年8月末時点)

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
上矢作ダム建設事業 (直轄事業等)	かみやはぎ 上矢作ダム建設事業 中部地方整備局 (岐阜県恵那市)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来計画として治水上の上矢作ダムの必要性は変わらないものの、矢作川水系河川整備計画の目標（東海（恵南）豪雨）を達成するためには、河道改修と矢作ダムの有効活用を実施することにより、河川整備の効果を発現させることができる。 ・ 社会経済上の重要性和財政の制約、治水事業効果の早期発現、戦後最大規模の洪水の実績を目標流量として、河道改修と矢作ダムの有効活用（施設改良）が有利と考えられる。以上の理由により事業（実施計画調査）を中止する。

※ 評価手続中事業（平成20年度評価）のうち中止となったもの

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
河川総合開発事業 (補助事業)	ごうしざわ 郷士沢生活貯水池建設事業 ながの 長野県 (長野県下伊那郡豊丘村)	治水面では、当面は暫定改修で流下能力を確保する計画としたため。また、利水面では、地下水調査の結果から、代替水源を確保し、ダムからの取水を必要としなくなったため。
治水ダム建設事業 (補助事業)	たてしな 蓼科治水ダム建設事業 ながの 長野県 (長野県茅野市)	諏訪湖及び他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直したうえで、ダムによらない河川改修計画を河川整備計画に位置付けたため。

※ 評価手続中事業（平成15年度評価）のうち中止となったもの

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
河川総合開発事業 (補助事業)	しもすわ 下諏訪ダム建設事業 ながの 長野県 (長野県諏訪郡下諏訪町)	治水面では、諏訪湖及び他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直したうえで、ダムによらない河川改修計画を河川整備計画に位置付けたため。また、利水面では、新たな水道水源確保に関する研究結果からダムからの取水を必要としなくなったため。
治水ダム建設事業 (補助事業)	きよかわ 清川治水ダム建設事業 ながの 長野県 (長野県飯山市)	治水面では、他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直した結果、河川改修によることとしたため。また、利水面では、流雪溝の必要水量見直しによりダムからの取水を必要としなくなったため。